令和　　年　　月　　日

八代市長　宛

（申請者）所在地

法人名

理事長

証　明　願

このたびの取引においては、当社会福祉法人と理事との利益相反取引に該当し、社会福祉法第４５条の１６の４において、準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第８４条に規定する理事会の承認を要することになります。さらに、法務局への登記申請には、利益相反取引を承認した理事会議事録を提供することになり、当法人の役員（理事及び監事）につきまして、所轄庁の証明が必要となりますので、つぎのとおり証明願います。

社会福祉法人〇〇〇〇会役員名簿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役職 | 氏　名 | 住　所 | 就任年月日 |
| 理事長 |  |  |  |
| 理事 |  |  |  |
| 理事 |  |  |  |
| 理事 |  |  |  |
| 理事 |  |  |  |
| 理事 |  |  |  |
| 監事 |  |  |  |
| 監事 |  |  |  |

社会福祉法人〇〇〇〇会の理事及び監事については、上記のとおり相違ない

ことを証明します。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　八代市長　　　小　野　泰　輔